

令和3年白川町議会第4回臨時会会議録

1. 応招年月日 令和3年11月26日(金) 午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 議第46号 財産の取得について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 欠 員、 9番 藤井宏之君、

4. 欠席議員 なし(全員出席)

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	細江茂樹君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君		

6. 職務のために出席した者

事務局次長 今瀬恵美君、 書記 藤澤憂貴子君、

7. 会議の経過

(議長 藤井宏之君)

○ 議 長 おはようございます。本日は臨時議会ということで議員の皆様、執行部の皆様にご参集いただきありがとうございました。

曇っておりますけれども、また明日から寒波が来るということですので、健康管理には気を付けていただきたいと思います。

皆さんご承知のとおり今月の17日の日に、8番議員であります安江孝弘さんがご逝去されました。今日も8番議員の席には花を飾っていただいておりますが、今月3日に白川病院へお見舞いに行き、奥様にお会いしたところ「多少はよくなっている」というような声を聞いており、喜んでいたところではありますが、突然の死ということでビックリしましたが、おそらく皆様方もビックリされたと思っております。とても残念な事であります。よく孝弘さんが我々議員に対して、「しっかりしろ」ということを言っておられたことを記憶しておりますので、今後は我々もしっかりした議員になれるように日々努力をしていきたいと思っております。

ので、皆様方よろしくお願ひいたします。

そこで今日は孝弘さんに対してご冥福を祈るために黙禱を捧げたいと思いますので、皆様ご起立をお願いいたしたいと思います。黙禱始め(30 秒)。黙禱終わります。ありがとうございました。

- 議 長 　ただ今から第4回の臨時議会を開きます。
- 議 長 　ただ今の出席議員は8名であります。定足数を超過しておりますので、会議は成立しました。
- 議 長 　ただ今から、令和3年白川町議会第4回臨時会を開会します。
- 議 長 　会議に先立ち、事務局次長をして諸般の報告をさせます。事務局次長。
(事務局次長 今瀬恵美君)
- 事務局次長 　令和3年10月15日 第3回臨時会閉会以降の諸般の報告をした。
　　なお、令和3年10月25日に執行されました例月出納検査の結果が監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。
- 議 長 　ただちに本日の会議を開きます。
　　◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議 長 　日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議 長 　会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、6番 佐伯好典君、7番 梅田みつよ君を指名します。
　　◇日程第2 会期の決定
- 議 長 　日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
- 議 長 　お諮りします。
　　今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
　　(「意義なし」の声あり)
- 議 長 　ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。
　　◇日程第3 議員派遣について
- 議 長 　日程第3「議員派遣について」を議題とします。
- 議 長 　お諮りします。
　　議員派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
　　(「異議なし」の声あり)
- 議 長 　ご異議なしと認めます。
　　よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおり決しました。
- 議 長 　お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 ご異議なしと認めます。

よって記載事項に変更が生じた場合の修正は議長に一任いただくことに決しました。

◇日程第4 議第46号 財産の取得について

○ 議長 日程第4 議第46号「財産の取得について」を議題とします。説明を求めます。教育課長。

(教育課長 大岩裕樹君 登壇)

○ 教育課長 議第46号「財産の取得について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

○ 議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議長 質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

○ 議長 討論を終わります。採決します。

議第46号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第46号「財産の取得について」は、原案のとおり可決しました。

○ 議長 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和3年白川町議会第4回臨時会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

(午前10時10分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員